

平成 25 年度 事業報告書

(自 平成 25 年 12 月 20 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

公益財団法人つなぐいのち基金

1. 事業内容

■助成事業について

平成25年度は公益移行認定後に事業活動を行う予定としていたが、公益移行認定が平成25年12月20日と当初の想定時期より遅くなり、年初計画を修正し、事務局調査担当による推薦団体を選定委員会にて承認するという方法で助成を実施した。

助成実績

<平成25年度助成実績>

事務局担当者の調査に基づいた推薦による選定という方法で、1団体に対して20万円とし、3団体に対して、助成を実施した。

公益財団として助成額が限定的であることもあり、杉並エリアにおいてタイプの異なる活動を行う3団体の連携による地域コミュニティを通じた児童福祉を模索するという試みとしての助成でもある。

<平成25年度助成先団体>

① 社会福祉法人 聖友ホーム

・児童養護施設と中間支援組織の協働による地域サポーター体制づくりの施策への助成。

② 特定非営利活動法人きずなメール・プロジェクト

・日本で妊娠・出産、子育てする在日外国人向けきずなメール開発事業に関して非営利団体に助成。

③ 特定非営利活動法人キッズドア

・経済的ハンデのある貧困世帯の中学生向けの高校受験支援事業に関して非営利団体に助成。

■ファンドレイジングについて

これまで法人内のリソース不足もあり十分に手が回らなかった新規会員・寄附金の獲得につきましても、平成25年度は公益移行後の残期間で可能な限りの対応により賛助会員の獲得を実施した

① 会員の募集及び会費収入の確保

会費収入の確保については、プロジェクトの協賛法人からも支援をいただき、「全国優良葬儀社名鑑」に記載された葬儀社のうち、関東、関西、中部の大都市圏にある葬儀社を中心に、DMを発送し、本法人の理念（児童支援）の賛同を募り、賛助会員の案内を行い、賛助会員としての募集を行った。社会貢献活動に関心ある葬祭事業を営む約50法人を賛助会員とした。

会員種別	獲得数	会費収入目標額
供養事業者 賛助会員	新規 55 社	年会費 12,000 円 × 55 社 = 660,000 円
供養事業者 賛助会員(割引)	新規 1 社	年会費 10,000 円 × 1 社 = 10,000 円
(参照: 申込は他 22 社 平成 26 年度 4 月～6 月で入金)		

② 寄附金

専務理事より 300,000 円

2. 主たる事務所の移転について

当該オフィシャルサポート企業の本社所在地の移転に伴い、事務所の一部スペースを無償で提供いただけることとなり、併せて5月に当財団の主たる事務所を移転し、登記変更を実施いたしました。

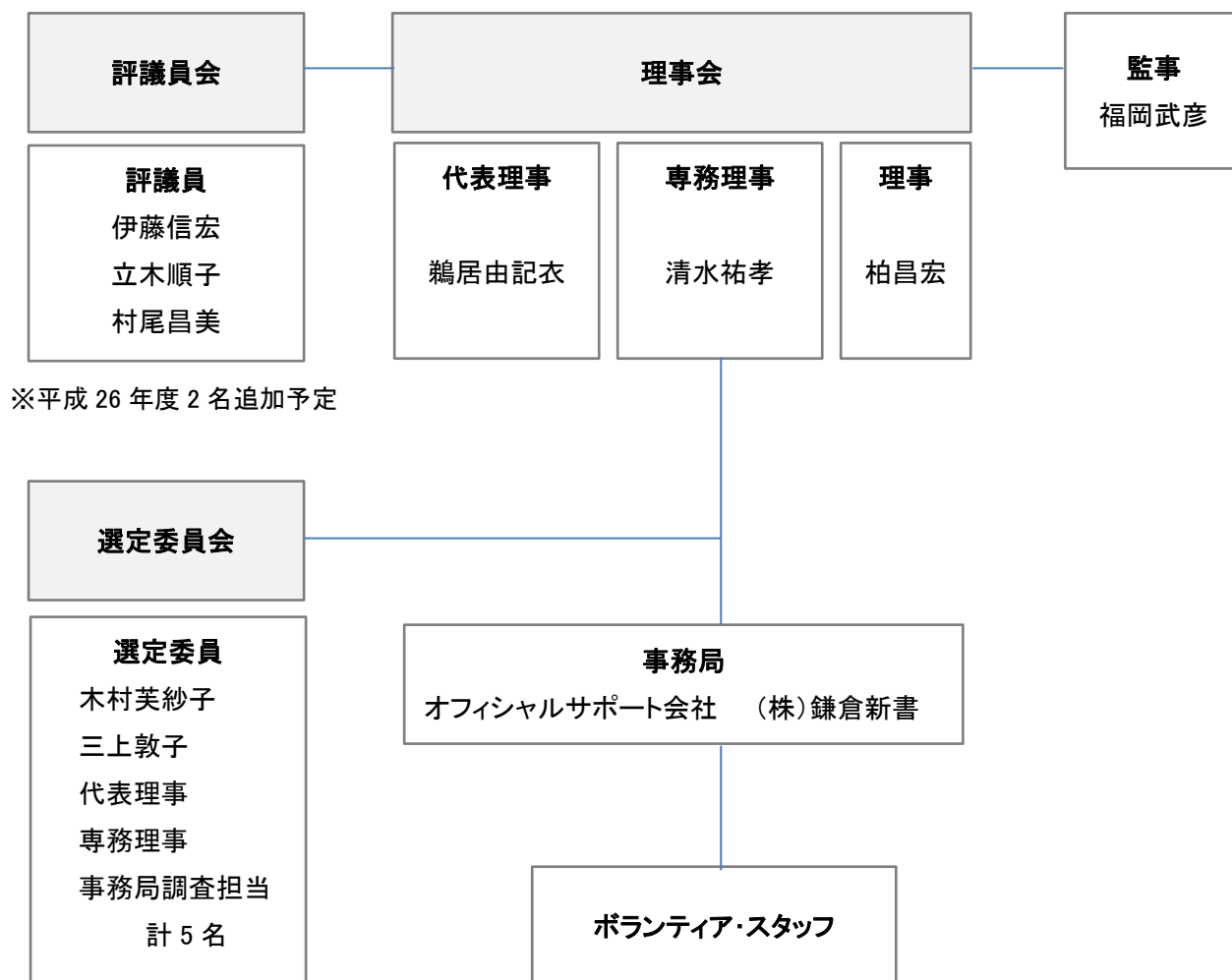
3. 財団の運営体制について

平成25年12月20日（公益認定日）より、「つなぐいのちプロジェクト」のオフィシャルサポート企業に、当財団の事務局の運営について協賛いただいている。

上記関する覚書の締結期間である平成35年12月19日までは、当該企業の運営サポートをいただくことで、当財団に非定期雇用の臨時職員を除く専従職員を設置しない計画とし、助成金向けの財源を増やすことを意図する。

評議員会については、その役割を強化するため、平成26年度に2名の評議員（無報酬）を追加することを予定している。

<運営体制 組織図>



以上